

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業人材育成課
 担当名：総務・職業訓練推進担当
 内線：4596
 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B131	高等技術専門校訓練等推進事業費		一般会計	労働費	職業訓練費	職業訓練校費	技能向上訓練推進費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	職業能力開発促進法第15条の7、第16条			宣言項目	08 稼ぐ力の向上	SDGsゴール	3, 8
					分野施策	040834 産業人材の確保・育成	SDGsターゲット	3-8, 8-5, 8-6	
1 事業概要			5 事業説明						
求職者、フリーターや新規学卒者の就労を支援するため、高等技術専門校(6校1分校)において職業訓練を実施する。 (1)学卒・離転職者訓練事業費 217,472千円 (2)デュアルシステム訓練事業費 4,082千円 (3)高等技術専門校運営経費 43,296千円 (4)環境・エネルギー関連を支える人材創出事業 381千円 (5)精神障害者等の受入体制強化事業 7,774千円 (6)人手不足分野への誘導 578千円 (7)建設系訓練科の充実 1,285千円 (8)精神障害者等訓練推進事業 70千円			(1) 事業内容 ア 学卒・離転職者訓練及びデュアルシステム訓練事業費 求職者等を対象に、職業に必要な技能を習得させる訓練を行うことで即戦力となる人材を育成し、あわせて就職支援指導を行うことで雇用機会の拡大を図る。 デュアルシステム訓練は、概ね55歳未満の求職者等を対象に、高等技術専門校での基礎的訓練と企業での実践的訓練を両方実施し、安定就労に結びつける。 イ 環境・エネルギー関連を支える人材創出事業、人手不足分野への誘導及び建設系訓練科の充実 環境・エネルギー関連の訓練を実施する。また、県内の大学と連携し、高度な訓練を実施する。 ウ 精神障害者等の受入体制強化事業及び精神障害者等訓練推進事業 高等技術専門校に精神保健福祉士等を設置し、相談体制を確保する。精神障害者を対象とした訓練を実施する。また、連携支援員を設置し、高等技術専門校での受入に係るノウハウ普及と対応力強化を図る。						
2 事業主体及び負担区分			(1)～(3)学卒・離職者訓練事業費のうち訓練手当(国1/2・県1/2)以外(国定額・県) (4)、(6)～(8)(県10/10) (5)(国10/10・県0)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税(単位費用) (区分)労働費(細目)職業能力開発費 (細節)職業能力開発校費						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×81.3人=772,350千円						
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金	使用料・手数料	財産収入	諸収入				
決定額	274,938	153,966	51,987	110	2,277		66,598	△4,155	
前年額	279,093	153,351	53,055	110	2,281		70,296		